

橋本市生涯学習推進計画について

1. 策定期間 平成 28 年 3 月

2. 計画期間 平成 28 年度から平成 37 年度（令和 7 年度） 10 年間

3. 計画の位置づけと役割

「橋本市長期総合計画後期基本計画」（平成 25 年 3 月策定）が掲げる目指すべき都市像を実現するために、生涯学習推進の指針となる計画。

社会教育委員会議の提言を生かし、市の諸計画と連携、整合性を図り策定。

4. 計画の構成

推進目標 「人づくりはまち全体で行う」

基本理念 「人が育ちあう共育のまちづくり」

基本方針 1. 学びの推進と学びの中での人づくり

2. 人がつながる地域の“わ”づくり

3. 市民が期待する生涯学習の環境づくり

重点目標 1. 共育コミュニティの推進

2. ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

3. 地域を創る話し合いの場づくりの推進

5. 生涯学習推進計画の見直しについて

「計画全体の評価は、5年後に各施策・事業の進捗状況等について検証し見直しを行う。」と P38、10～11 行に記載があり、今年度見直しを行う。

6. スケジュール（案）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生涯学習計画 策定委員会	● (25日) 第1回			● 第2回			● 第3回	
社会教育 委員会議		● 第2回	● 第3回 ☒			● 第4回		● 第5回
		市民アンケート実施					教育委員会へ答申	確定

評価方法の
検討
アンケート
内容検討

評価の検討・集計
アンケート集計・結果報告

見直し素案づくり

見直し案の修正

教育委員会定
例会で承認
社会教育委員
会議へ報告

7. 検討課題

- ・アンケート内容
- ・5年間の各施策の評価方法
- ・社会情勢や市の施策等にかかる動向の反映
- ・コロナの影響